

請願第 38号

平成29年12月18日

川崎市議会議長 松原成文様

中原区在住者

ほか5名

川崎市中心部消防団住吉分団市ノ坪班の器具置場の保有に関する  
請願

請願理由

平成25年に行われた川崎市直下の地震（冬18時）における主な被害想定結果を見ると、地震火災の出火件数は、全市で243件、焼失棟数1万6,395棟、中原区において同49件、2,858棟と試算されています。平成29年8月に発刊された最新の消防年報では、主に消火活動に使用する消防署・消防団の消防ポンプ車両等は、116車両、小型動力ポンプ67台の保有となっており、1つの出火件数当たり1隊にて対応するとしても60隊が不足、そのうち、中原区でもそれぞれ17車両・9台の保有となっており、全体の3分の1に当たる23隊が不足する状況となっています。

また、昨年12月に起きた新潟県糸魚川市の大規模火災では、木造住宅密集地などの焼失家屋の特性や当日強く吹いた南風により、火点が分散するなど気象環境の影響により、147棟が焼損、死者は出なかったものの17名が負傷しました。飲食店の大型コンロの消し忘れが火元となりましたが、初期消火の重要性を再認識するとともに、人材・資器材・水利の確保など消防力の強化が市民の生命・財産を守る最重要施策の一つであることを実感したところです。中原区内でも2012年（平成24年）に起きた西加瀬の住宅火災では、1名の方がお亡くなりになり、火元となった木造住宅を含む5棟が全半焼、6棟の外壁等を焼き、鎮火に5時間以上を費やすなど住宅の密集や高層マンションによるビル風といった

特有の気象環境の影響等も懸念される課題です。

我々の住む中原区市ノ坪には、中原消防団住吉分団の活動管轄となっており、市ノ坪班器具置場が整備されております。この器具置場は、細長い地形の市ノ坪のおよそ中心に位置し、消防団だけでなく地域及び市ノ坪各町内会における災害活動の拠点施設として非常に大きな役割を担っており、将来的に消火ホースキットや備蓄物資等、更なる資器材の充実を図った上で、「防災拠点としての役割」を視野に入れた取組も期待されるところです。

しかしながら、昨年、狭あいな施設ということから木月4丁目への移転・新設の方向性が示されましたが、廃止による影響について、多くの地域住民に不安が広がっています。消防力の向上の観点から、新設自体は決して否定するものではなく歓迎すべきものですが、前述のように、地震火災への対応状況からも圧倒的に地域の消防力が不足しており、その強化が必要です。せっかく、まだ使える施設を取り壊すのではなく、既存施設もいかした施策展開を検討すべきであり、例えば、当面の間、荻宿署にある消防団の手引き動力ポンプを配置するなどにより、地域に広く消防力を分散して確保することも重要と考えます。また、人員においても、中原消防団住吉分団は、川崎市消防団操法大会や中原消防団消防大会でも優秀な成績を収めており、その中心選手のほとんどが市ノ坪班の団員となっています。

この消防団器具置場の設置に当たっては、これまで地理的・歴史的背景を鑑みた場所の選定や設置箇所数に至る経緯がありますが、消防局において、器具置場の規模等に応じた1施設当たりの所属団員数や管轄面積、家屋数及び人口数等の要件を加味した多角的な検証を図ってこなかったのが現状です。このように、要綱等で明確に定められた器具置場の設置基準が存在していないため、人口の増加が顕著な本市においても器具置場の増設といった議論が低調である理由の一つであり、設置基準の在り方の検証が必要と考えるとともに、消防力及び防災力の強化をうたう市政の考え方に寄り添うものではないと感じています。よって、以下の請願要旨をお願いするものです。

請 願 要 旨

中原消防団住吉分団新器具置場完成後も団員召集を見越した経過措置や消防団器具置場設置基準の在り方について議論の進捗等を考慮し、当面の間、消防局は、この場所について器具置場として保有すること。

紹介議員

吉 岡 俊 祐  
大 庭 裕 子  
押 本 吉 司